

第3回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和6年2月22日（木）9：30～11：30

会 場：秋田県庁第二庁舎 4階 災害医療対策室

出席者：（会 長）寺田美恵子

※敬称略 （副会長）片山泰輔

（委 員）齊藤壽胤、三富章恵、藤田ゆうみん、加賀谷葵、池田孝幸、相原学

（事務局）（文化振興課）小原課長、福原チームリーダー、藤澤副主幹

（観光戦略課）安達チームリーダー

（生涯学習課）黒澤チームリーダー

（文化財保護室）石川学芸主事

- 議 題：（1）「文化芸術の振興に関する県民アンケート調査」結果の報告について
（2）指標の達成状況に対する評価の仕組みづくりについて
（3）令和5年度事業の進捗について
（4）次期計画策定に向けた作業手順について

【議事内容】

1 「文化芸術の振興に関する県民アンケート調査」結果の報告について

[事務局説明：福原リーダー]

本日配布させていただいた追加資料の表面をご覧ください。

前回の会議でいただきましたご意見を踏まえ、11月27日から12月17日まで、2千人の県民を対象として、アンケート調査を行いました。

調査方法は、郵送により調査票を抽出した2千人にお届けし、返信用封筒により回答を回収する方法と県の電子申請・届出サービスを活用し、インターネット上で回答してもらう方法の2つを併用して行っています。

回答数は970人、回答率は48.5%で、約半数の皆様から回答をいただきました。

なお、郵送による回答が751人、インターネットによる回答が219人でした。

本日のアンケート結果の説明では、単純集計を中心にお話させていただき、今後、詳細な分析を行った結果を次回以降の協議会でご説明いたします。

回答者の属性については、Qあなたご自身についてのページに記載しています。

下線を引いている%の記載は今回のアンケートの結果で、その横の（）書きの数値は前回、平成25年度調査の結果と比較できるものについて併記しています。

F4の職業は今回のアンケートで追加した質問のため、前回との比較はありません。

また、F2の年齢層については、今回のアンケートでは選択肢1が18歳から19歳、前回は15歳から19歳、今回の選択肢6が60歳から69歳、以降70歳代、80歳以上と区分しているところ、前は60歳以上でひとくくりにしており、それぞれ年齢幅が異なっているため、比較は記載しておりません。

追加資料の裏面をご覧ください。

年齢層について前回調査との比較をしますと、今回のアンケートでは回答総数に占める60

歳以上の人の割合が45.9%になっている一方、前回の調査では60歳以上が20.5%で25.4ポイントの大きな差があります。また、39歳以下の回答が今回は16.8%で、前回は41.0%となっており、今回のアンケートは回答率48.5%は前回の回答率53.4%と大差ないものの、若い世代の回答が少なく、60歳以上の回答が半数近くになっています。

昨年及び平成25年の年齢別人口流動調査の39歳以下の人口割合、60歳以上の人口割合と比較すると、アンケートは18歳以上、人口は15歳以上で若干範囲が異なるものの、今回の調査の方が実際の人口の割合に近くなっているようです。

これは前回調査が新たな文化施設の整備に関する調査を兼ねていたため、若い世代の回答率が高かったのではないかと推測されます。

今回のアンケートと25年度のアンケートで比較できる質問については、両方の数値を併記していますが、回答者の年齢構成にかなり差があることを考慮いただければと思います。

追加資料の表面に戻っていただき、調査結果のポイントをご説明いたします。

Q7及び7-2の質問をご覧ください。あなたがこの1年間に、県内外の文化施設などに出向いて直接鑑賞した文化芸術イベントについて聞いています。

こうしたイベントを鑑賞していない人は33.3%で、前回平成25年の調査では22.9%、間に記載している昨年5月に行った県民意識調査では41.8%となっています。

県民意識調査から今回のアンケートまで約半年経過しており、改善傾向であるとも言えると思います。

ちなみに、県民意識調査は調査のボリュームを減らすため、選択肢がいくつか統合されており、例えば美術と現代アートが一緒の選択肢になっています。

鑑賞していない理由は、「時間的な余裕がない」が半数となり、他の選択肢より抜けています。

Q9及び9-2の質問をご覧ください。あなたがこの1年間に行った、文化芸術作品の創作、イベントへの出演・参加、ボランティア活動について聞いています。

こうした活動をしていない人は85.1%で、前回平成25年の調査では65.5%、間に記載している昨年5月に行った県民意識調査では79.1%となっています。

コロナ禍以降、自らの活動についてはまだ戻ってきていないと言えます。

活動していない理由は、「活動をするための情報が少ない」、「時間を確保できない」が半数となっており、どちらも前回調査より増加しています。

同じページのQ8-3の質問をご覧ください。ミルハスで開催された文化芸術イベントについて聞いています。この1年間で一度以上鑑賞したという人は43%となっています。

表にはありませんが、秋田市と秋田地域は6割、その他の地域は3から4割と地域によって差があります。

Q19及び20をご覧ください。伝統行事や民俗芸能の継承が図られていると思う人は49%で約半数となっており、今後活動に携わってみたいという人は60.1%で半数を超えています。

この他、本日、自由意見の全文を配布いたしました。説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

今後、今回のアンケート結果の概要を美の国あきたネットで公開する予定です。

また、現在行っている高校生対象のアンケートについても、次回の協議会で結果をご説明いたします。

(片山副会長)

まずは単純集計ということで概要を報告いただいたが、約半数の回答を得られたことから1,000近いサンプルがあるということになり、かなりいろいろなことが明らかになるのではないかと思う。また、部分的にはあるが、前回の調査と比較することもでき、そこから得られる示唆もある。この後クロス集計により詳細に分析することになるので、年齢、地域等の属性や設問相互のクロスなど、分析の視点や案についてもご意見をいただきたい。

(相原委員)

自由意見について、若い方(39歳以下)の回答割合が少ないのが残念。

若い世代には、パソコンやタブレットさえも触らず、全てスマートフォンで完結する人もいるようであるが、今回の調査はスマホでも回答可能であったので、回答割合の年齢的な偏りが何に起因しているのかが気になるところである。

いずれにしても、個別の意見は興味深い。

(片山副会長)

北秋田地域の30~39歳女性による「県の文化芸術に対して、全く知識もなく興味もなかったが、今回のアンケートで、このような活動を行っていることが知れて良かった。」という自由意見がまず目についた。集計結果でも、「活動していない理由」として、「活動するための情報が少ない」という回答が52.8%を占めているが、アンケート調査であっても、情報が届くことによりこういった気付きにつながる場合もある。いかに情報が届いていないかという実状も窺える。

(加賀谷委員)

文化芸術の鑑賞をしていない理由として、「興味のある催し物が少ない」、「情報量が少ない」とする回答のパーセンテージが高いことを始めとして、総じてそのような意見が多いように読み取ったが、自身が協議会に関わり、意識的に情報を探そうになってから、極端に情報が少ないわけではないことに気が付いた。県のウェブサイトなどもあり、意外と情報は充実しているものの、どのように必要な情報源に到達し、その中から興味のあるものをどうやって取舍選択すれば良いかが分からないという状況もあるように思う。このことが、能力の差や教育に起因するものなのか、他県に比べて秋田県がそういった点において劣っているのかなどの実態は不明であるが、情報量が著しく不足しているといった状況ではないと感じる。

(片山副会長)

情報伝達に関する課題の一つと捉えて、原因や実態を解明した上で取組を進める必要があると思う。

(三富委員)

Q9-2で、「活動するための情報が少ない」という回答割合が10年前の調査に比べて2倍程度に増えているが、この10年の間にスマホやSNSの普及が進み情報量が増え、ライフスタイルなども多様化した。当方でもイベントを打つ度に、マスコミへの情報提供、県・市の広報紙への掲載、SNSやウェブサイトによる発信、個人へのダイレクトメールなど、あらゆる方法で周知に努めている。しかし、それでも気が付かなかったという声が聞かれることから、更にお金を掛けてポスティングするかチラシを手配りするなどの努力が求められるのかも知れない。情報を取捨選択する側の能力と運営する側の努力といった双方向からの作用を一致させることが難しいと実感している。

情報の取得に関する回答について、年齢層によりどのような傾向が見られるのか、分析の結果が興味深い。

(齊藤委員)

仙北地域の30～39歳女性による「地元において活動しているからこそ、『東京の××先生にはかなわない』などと軽視され、謝礼も少ないことも多いです。仲間の中には、コンサート依頼をされて、企画が固まってから無料でパフォーマンスだと知らされた事があったと言う人もいます。(謝礼なしでパフォーマンスさせられた。)」という自由意見については、特に重要視すべきである。自身の経験を踏まえても、秋田県は知的能力に対する評価が著しく低い。特に県内で活動する人に対する評価が低く、講演やパフォーマンスの謝礼が少ない。具体例を挙げると、某市の公民館で実施される講座で、1時間半の講義や、最低二人の演者が必要となる秋田万歳の公演などに対する謝金が8千円というものもあり、ここから所得税に復興特別所得税が上乘せされて徴収される。県立博物館が外部講師による講座を実施しなくなっているのも予算措置の事情からと推察する。「謝礼無し」といった実態は、芸術や文化活動に対する評価が低い現状を如実に表すものであり、こうしたことから是正していかないと文化芸術の振興などとてもおぼつかない。文化芸術活動が衰退する要因の一つと受け止め、重要な課題として検討すべきである。

(片山副会長)

大変重要な視点であり、これは秋田県に限らず地方圏全体について言えることである。私の大学がある静岡県でも同じ状況で、文化芸術活動は余暇時間の趣味といった程度に捉えられ、行政でも地元のプロアーティストに対価を支払わない例がある。齊藤委員のご指摘のとおり、こういったことも課題として対応を考えていく必要がある。

(寺田会長)

自分が関わる生け花の展示会も、これまで慣例で無料開催としてきたが、プロの活動であることを認知いただきたいとの思いもあり、入場料を徴することを検討したいと考えている。しかし、有料観覧とすることにより会場使用料が倍になることから、限られた予算で運営する団体にとっては容易でない。このような施設利用の仕組みを変えないと、創作活動のレベルアップも望めない。

また、情報発信に関しては、開催を予定している秀作展の広報に際しQRコードを付けてみたが、対象者の年齢層が高いことから、うまく機能しなかった。アンケートの回答からも読み取れるように、デジタル化が進んでも、高齢者の多くにとっての情報源は新聞などの紙媒体であることに少しもどかしさを感じるが、こうしたことを踏まえ、宣伝方法を工夫したり予算を増強したりすることで、事業への集客や参加がもう少し見込めるようになるのではないかと思う。

(齊藤委員)

水害を受けた道路や橋の修復に予算が割かれるのはもっともであるが、文化振興や文化財保護に係る予算は削減される一方なのではないかと懸念している。なくても食うに困らないという感覚で、その重要性が理解されず真っ先に削られるようでは、知的財産も残らず、振興も進まない。このような扱いをされること自体が問題であり、文化振興を進めるためには、適正な予算措置もまた欠かせない。

(相原委員)

永遠の課題とも言える情報の効果的な発信や伝達について、高齢者は新聞、テレビ、市や町の広報、若い人はインターネットと、異なるメディアから情報を得る状況であるが、今も昔も、口コミが効果的と言われている。

(齊藤委員)

あらゆる事業において宣伝は十分にされているので、情報伝達における課題は、受け取

る側の関心のなさにあると思う。意識の改革が必要であり、協議会はそのためにある。県議会議員4～5人に尋ねてみたところ、誰も文化芸術推進協議会を知らなかった。議員でさえ認識していないことが問題である。

(片山副会長)

冒頭で申し上げたように、アンケート結果はこの後クロス集計により詳細に分析されることになるが、ご意見やお気付きのことがあれば、随時事務局へお伝えいただくこととしたい。

それでは、続いての議題「指標の達成状況に対する評価の仕組みづくりについて」に進むこととする。

2 指標の達成状況に対する評価の仕組みづくりについて

[事務局説明：藤澤副主幹]

それでは、まずは「資料2-①」を御覧ください。

ビジョンの推進に当たっては、ビジョンに定める成果指標について、毎年度の施策・事業、取組の達成状況を検証しながら、翌年度以降の取組に反映させていく必要がありますが、達成状況の検証をどのような方法により行っていくかということについて、基本的な考え方を整理しました。

1つ目は「定量的評価」をどのように行うか、ということで、前回の会議でも事務局案として示しておりましたところですが、改めて簡単にご説明いたします。

こちらの方法は、「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用したもので、観光文化スポーツ部の観光戦略課が所掌する「観光振興ビジョン」も同様の方法を用いております。

具体的には、まず各指標の目標値に対する実績値から算出した達成率をaからeの5段階(4点から0点)に分けて点数化します。

その上で、判定結果の平均点から、5段階に分けた判定基準により総合的な定量評価を決定するものです。

現ビジョンに掲げる指標については、左下に示しておりますとおり、文化芸術の鑑賞や活動の割合、イベントの実施数、文化事業への来場者数などとなっております。

「文化振興ビジョン」の進行管理においては、総合的な評価を決定するために、これらの定量的評価に加味する“質的な評価”の方法として、前回会議において委員の皆様からいただいたご意見を元に、新たな評価の仕組みを作りたいと考えております。

大まかなイメージを右側の図に示しておりますが、直営や委託などによる県の主催事業、例えば、音楽や美術のアウトリーチ、伝統芸能を題材とするイベント、民謡祭や、劇団公演などの実施状況の調査を、第三者により編成されるチームに委ね、事業の周知・広報の方法や、実施内容、来場者の反応、公益性、発展性など多角的な観点から、事業の目的や狙いに照らし、実質的な評価を行おうとするものです。

その上で、施策や取組の達成状況を総合的に判断し、改善や補強につなげていきたいと考えております。

それでは、質的な評価を、どのような仕組みにより進めていくか、ということについて、案をご説明しますので、「資料2-②」をご覧ください。

まず、この仕組みを進めるために評価チームを形成する必要がありますが、前回会議における御提案を踏まえ、県内の大学生に協力を呼びかけたいと考えております。まずは、公立美大、

国際教養大、秋田大から、3～4人で編成するグループを一つずつ結成することを目指し、担当レベルではありますが可能性を探っております。

このうち、秋田大学とは、地域課題解決のプロセス修得を意図する「地域連携プロジェクトゼミ」を活用する方向で検討を進めております。ほかの大学については、学生活動の一環として、有志の協力を得るかたちを目指し、調整を進めて参ります。

なお、チームには、委員の皆様などにも加わっていただき、専門的見地からの助言を得ながら、一定程度の評価の水準が維持されるように配慮したいと思います。

学生主体のチームが編成できましたら、研修会を実施し、県の文化振興施策や、現地調査による評価の狙い、調査の方法などについて確認する機会を設けます。

体制が整いましたら、どのような流れで進めていくか、ということになりますが、おおまかな手順の案を「資料2-③」に示しておりますので、こちらを併せてご覧ください。

公演やイベントなどの県主催事業は、直営又は委託により実施していますが、評価対象となる事業の実施日時、会場等が決定しましたら、評価チームに調査を依頼します。この時、対象事業の概要、目的や狙いなどについて併せて説明します。

前回の会議でも、さまざまな事業実施における反省点としてご報告したところですが、事前の周知・広報が課題の一つとなっておりますので、広く必要な人に情報が届くような配慮や工夫がされ、きちんと効果をあげているか、という点に着目し、調査を開始していただきます。

事業の実施日には、現地へ足を運び、その内容や、参加者、来場者の反応のほか、事業の目的や狙いを果たす内容であったか、人の交流、にぎわいの創出、経済的効果、教育的効果など、多方面への効果の波及が期待できる内容であったか、などの視点から検証を行っていただきます。

評価チームには、以上の調査結果と、意見、提案などをレポートにまとめて県へ報告していただくこととし、事業の実施者が受託事業者である場合には、これを共有することとします。

年間で複数の事業についてこのような調査及び評価を実施し、年末から年度末にかけて、全体の意見交換の機会を設けることとします。ここでは、施策や事業の理念、目的などを改めて確認しながら、課題や改善点、創意工夫に関する提案などを共有し、次につなげることを目指します。

以上のような評価の方法を実施することにより、参加する学生の興味・関心が促され、文化芸術の振興に若い世代の参画が期待できるようになるのではないかと考えます。

また、学生には、県の文化振興施策と個別の事業を紐付け、政策を体系的に捉える視点が備わり、文化行政への理解や関心が深まるものと思います。

さらに、評価を受ける県や受託者などの事業実施者は、参加者の視点を有する評価者との直接対話により、事業目的の達成や発展に向けた見直しを行うことができます。

最後に、評価に参加する学生の待遇などについては、各大学と個別に調整が必要となる部分もございますが、対価を、公演やイベントの無料鑑賞とすることや、就職活動等に活用できるように委任状や修了証を交付し活動実績を証明すること、学生活動の認知や評価を促しモチベーションの向上につなげるため、意見交換会をメディア公開することなどを予定しております。

以上が事務局としての案になりますが、評価の仕組みとして機能させていくために必要な確認や、準備、見直しなど、皆様のご意見をお伺いします。

それでは、片山先生、よろしくお願いいたします。

(片山副会長)

量的評価については、他の分野の政策同様、評価指標に基づき確認を行うが、これに加

えて行う質的評価について、若い世代の目線で検証するという方法を検討し、大学側との調整を開始しているということである。若い世代の人たちが県の文化施策の現場に入り意見を伝える場が設けられるということは、県にとっても得られるところが大きいと思う。

実際に仕組みを機能させていくためには、解決しなくてはならない課題もいろいろと想定されるので、実現に向けた御意見や御提案をいただきたい。

(藤田委員)

前回の会議から今日までにこのような評価の仕組みの案を整理していただき感謝している。学生たちにとって有意義な場になれば良いと思うが、今年度については謝金を予算計上していないとのことであり、学生に過度の負担を強いることのないよう配慮しながら仕組みをスムーズにスタートできるよう調整をお願いしたい。

また、調査の対象が委託事業である場合は、後々トラブル等に発展しないよう、受託者に対し、このような調査を実施することをあらかじめ伝えておく必要がある。

(三富委員)

日頃秋田公立美術大学と関わる機会が多いことから大学や学生の観点に立った意見として、秋田大学はゼミを活用し、それ以外は個別の活動となるようであるが、各大学の混合チームを編成するとすれば、学び合いの場となり望ましい効果が期待できる。想定にある3つの大学に県立大学を加えた4大学連携事業やコンソーシアムを活用することも有効と思われる。例えば秋田大学にはマーケティングや観光政策を専門とする先生が、美大にはアートプロジェクトを考えている先生がいることなどから、相互の学び合いにつなげることができるのではないかと。

また、参加学生のメリットという観点から、評価チームへの参画が県のインターンシップのような枠組みになると何時間か単位認定されるので、金銭的な対価がなくとも単位になるのであれば参加したいという学生は確保しやすくなると思う。

(池田委員)

大学生など若い世代が文化芸術の事業の現場を体験し評価する仕組みが実現すれば、すばらしい取組になると思うが、学生の協力を得る上で様々なことに配慮が必要である。例えば、事故やトラブルへの対応などを綿密に想定の上、備えておかななくてはならない。

また、アンケートの自由意見には、「北秋田市には何も無い」などとネガティブな声が目立つが、これは文化芸術に関する事業や取組を知らないということも要因の一つと考えられるので、この評価の取組も広く一般の人たちに認知されるよう可能な限り情報を発信していただきたい。ただし、そこでも「この学生はこのような評価をした」などと、取組に参加した学生たちの不利益となるような扱いがされないように十分に留意する必要がある。

(相原委員)

定量的評価と定性的評価のウェイトをそれぞれどのようにするか整理しておく必要がある。また、定量的評価と同様に、定性的評価も点数化しないと総合評価を判断する上で非常に難儀することになるので、検討した方が良くと思う。

(小原課長)

政策評価等の方法を参考に研究していきたい。

(齊藤委員)

定性的評価は協議会にとって非常に重要な点であるので、これがこのとおり実施されるとすればそれは評価すべき点であると思うが、評価を委ねる学生のチームと我々協議会とはどのように関係することになるのか。

また、学生の協力を得るという仕組みは良いと思うが、報酬がないというのはいかが

なものか。こういった活動に対してもやはり報酬は必要だと思う。旅費も発生するし、学生に自己負担を強いるということがあってはならない。今後一切予算措置の可能性はないのか。

報酬があることにより初めて絶対評価につながるものだと思っている。先ほど来議論しているとおり、無報酬というのは知的財産等に対する評価が低いことの表れと言っても良い。報酬があるからこそ、それに値する評価をするための意識や努力が促されるものだと思う。大学などでも学生が教員を評価する仕組みがあるが、学生たちは、自分に対する評価が低かったとか、単位をくれなかった、単に気に入らないなどという主観により判断することがある。それがその教員の評価に直結するということが起こり得るが、これは絶対評価とは言えない。この仕組みについても、無報酬とすることによって似たような事態に陥ることを懸念する。

(藤澤副主幹)

評価チームと推進協議会との関係については、学生だけでチームを形成する場合、専門性の不足が懸念されることから、評価の水準が維持されるよう、協議会委員の中に評価対象事業の分野に専門的知見を持つ方がいれば、チームに入り指導や助言をしていただくこととしたい。また、協議会だけで補えない場合は、外部の専門家等へ協力を依頼するなど、適宜の対応を図っていきたい。

(小原課長)

イメージとしては、評価チームは協議会の分科会のような位置付けと考えている。

(片山副会長)

流れとしては、評価の対象事業とこれを評価するチームを決め、どういった項目を調査するかということを整理し、調査を実施し、県へ報告する。協議会は調査結果の報告と定量的評価の結果とを照らし合わせながら、最終的な評価を行うことになる。

例えば民俗芸能に関する事業であれば齊藤委員にチームに入ってもらい、専門知識や留意点、課題などのレクチャーをお願いするといった想定かと思う。

自分もこれまでにいろいろな評価に関わっているが、例えば協議会の委員等が単発的に視察を行うと、主催者側が良いところばかり見せ、見せたくないところは隠そうとすることなどが起こる。それなりに経費を掛けて長期的に調査を継続すれば、良い点、改善が必要な点を明らかにすることができるので、億単位の補助事業では評価プロジェクトに1千万円以上の予算を取ることもあるが、県の事業規模では想定できない。

この仕組みにおける評価は、継続的に現場でコミュニケーションを取り改善について効果的な事業展開を共に考えることを目指している点において、PDCA サイクルで言えばチェックというよりもアクションの段階と捉えて良いかと思う。

学生は評価者であると同時に住民でもあるので、マーケティングの対象として、若い世代に事業に参画してもらうための工夫や、SNS を活用した広報のノウハウなどを引き出せるようなウィンウィンの関係性を築くことができれば、取組が実りあるものとなる。報酬やリスク管理などについてきちんと整理し、評価対象となる事業者にも取組の趣旨を十分に説明し理解を得た上で進めていただきたい。

(藤澤副主幹)

報酬や旅費の弁償については、事業についた予算内でやりくりすることになるが、各大学の方針を踏まえ個別にすり合わせ、学生に経済的負担が生じることはないように配慮する。

(齊藤委員)

県は委託事業を実施する場合、事業を100%の精度で実施できる事業者として絶対評価

した上で委託しているはずであるから、評価チームが事業者に対して意見するという図式はあり得ないのではないか。

(片山副会長)

ここでいう意見とは、改善に向けた提言を含む調査報告を指すものと捉えて良いか。

(藤澤副主幹)

そういった意味合いで「意見」という表現を用いている。受託者であっても、100%県の指示どおりに事業を実施すれば十分ということではなく、事業運営に当たりある程度の創意工夫も求められるものと考えており、参加者の視点から、良かった点、もう少し改善が必要と感じる点などを事業者へ直接伝えていただくことも大事だと思っている。

(齊藤委員)

それでは、事業が100%達成されない可能性があると分かっているながら委託することになり、仕組みとしておかしいのではないか。

(相原委員)

お金を出すなら口を出すのが当然ではないか。建設的な意見や指導は、お互いの利益になると思う。一定の要件を満たす事業者と適正な方法で契約し100%の成果を期待することは当然ではあるが、実施の状況や結果をチェックして、改善や工夫の余地があれば、これを伝えるのもまた当然のことである。

(藤田委員)

調査に基づく意見は、原則として事業実施後に報告されるものだと思うが、資料の図式だけを見ると、事業の実施過程において随時評価チームが事業者に対し意見するようにも読み取れるので、誤解が生じやすいのではないかと感じた。説明を受け、評価チームというよりは、その目的や趣旨から、改善対策チームという意味合いに受け取った。意見交換会では、評価チームが直接事業者に対し意見を伝えるという場面もあると思うが、基本的には事業実施後にチームから県への報告があり、その内容を県が事業者へ伝達するという流れになるかと思う。従って、総合的な評価を担うための協議会があり、チームはその分科会という位置づけであるというように示せば、受託者の理解も得やすいのではないかと思う。

また、何かあった時のためにボランティア保険に加入することと、令和7年度以降は薄謝でも良いので対価としての報酬(謝礼)を予算措置していただけるよう検討をお願いしたい。

(片山副会長)

活発な意見、提案をいただきありがたく思う。

それでは、続いての議題「令和5年度事業の進捗について」に進むこととする。

3 令和5年度事業の進捗について

[事務局説明：福原リーダー]

「資料3」をご覧ください。

来年度以降、評価の対象となる事業を選定していくことになるが、現在、文化振興課で行っている文化芸術に関わる事業の概要を示している。

あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業については、前回の協議会で説明したミルハスの開館1周年記念公演で、9月18日に実施し1400人弱の来場者があった。

文化の継承・創造推進事業については、様々な事業が含まれているが、その中で④のARTSあきたは、県内で活動しているまたは県出身の若手アーティストに発表の場を設けて、活動している姿を県民に見ていただき、知っていただく事業である。美術芸術であれば分野は問わないが、年に3つ程度を選定している。今年度は絵画と音楽の2件を実施しており、アトリオンで美術展を、ミルハスでリサイタルを行った。

次に、あきた文化交流発信センターについては、フォンテAKITA6階にあり、国文祭の際に情報発信の拠点として整備されたもので、国文祭終了後も県民の皆さんが自らの活動を発表する場として活用している。主に土日や祝日を中心に、様々なステージイベントや展示を行い、情報発信の場として活用いただいている。今年度の利用者数は1月末時点で1万6千人あまりとなっている。

文化芸術による地域交流活性化事業については、県民の皆さんが文化芸術に触れ合う機会を確保し、将来の若手の育成を図るために、専門家を招いて交流する事業であり、音楽と美術の二分野で行っている。

①の小中高校生を対象とした音楽アウトリーチについては小中高校に訪問して、質の高い音楽に触れていただいたり、演奏指導をしてもらったりする事業になっている。②の一般県民対象は、ミニコンサートや情報発信を行っている。今年度は、①は大館市の小中学校、湯沢高校で、②はミルハスで実施したほか、本荘高校でも演奏指導を行っている。今後も、毎年地区を変えて、継続していきたいと考えている。

美術アウトリーチについては、中高生を対象として学校等に実際におじゃまして実施した事業のほか、実践講座を行っている。美術も学校向けについては毎年地区を変えながら、続けていく予定である。具体的な内容としては、藝大美術館の所蔵作品をオンラインで結び、大きさや質感を感じながら鑑賞していただいた。

文化芸術がつなぐ交流拡大事業については、ひとつ目は県内各地で行われている団体の取組に対する補助金である。二番目は秋田の伝統芸能魅力発信事業で、今年は大館市樹海ドームで伝統芸能フェスティバルを行っている。これに合わせて、同じく大館市でお祭りを体験するツアーを実施している。この事業は、今年度で県としての関わりは完結することになる。三番目の国際音楽祭開催事業は、様々なアーティストに来県いただき、鑑賞の機会を設けるものである。

「あきたの文化」魅力再発見事業は、県内の様々な伝統行事について体験型プログラムを作成し、体験してもらうことで行事を知っていただくとともに、実際の伝統行事に関心を持っていただきたいという趣旨で行っているものである。ワークショップと文化財万博の2つからなっており、万博は3月9日にミルハスで開催する。

劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業については、わらび座のノウハウを活用しながら、公演の場を活用してPRを行うものである。パンフレットの配布や映像の作成等を行っている。広域集客型劇場コンテンツ造成事業は、言語を使わないノンバーバル方式で公演を行うもので、県外やインパウンドの誘客を想定している。6年度も夏の開催を予定している。

最後のページは、読書に関する事業である。今年度から総合政策課から文化振興課に移管されており、県民の読書活動を推進するための事業を行っている。

子どもたちの読書環境を整備するために不要になった本を集め、きれいにした上で、保育所や放課後児童クラブに配布しているほか、文学賞や、読書に関係の深いゲストから本にまつ話をしていただくトークライブなどを行っている。

5年度の事業の進捗状況の説明は以上である。

(片山副会長)

図書館は教育委員会の所管になると思うが、事業のすみ分けや連携はどうなっているか。

(福原リーダー)

県立図書館、学校図書館、市町村公立図書館などの所管は、教育委員会の中でも分かれていることから、これらが横のつながりを持ちながら連携して取組を進めるために、取りまとめを担う役割として、敢えて知事部局の文化振興課にこの事業が置かれている。

(片山副会長)

教育委員会の所管として学校教育に対応する学校図書館、社会教育としての生涯学習に対応する県立図書館があるが、知事部局は横断的に読書に関する政策を所管するというイメージかと思う。縦割りになりがちな分野であるからこそその仕組みと理解した。

(藤田委員)

読書から派生した美術鑑賞など、文化芸術と読書を結びつけるコラボレーションのような取組があれば良いと思う。

また、アンケート結果からも読み取れるとおり、「ふれあーる AKITA」の認知度が低く有効に活用されていないことをもったいなく感じる。立地も良いので、忙しくて文化芸術に触れたくても触れられない方などにも、気軽に発表したり参加したりできる場として周知を図っていただきたい。

平日の空きスペースは、公開練習や会議・打合せにも利用可能とのことであるが、申請の方法や利用料金はどのようになっているか。

(福原リーダー)

管理運営は芸文協が担っているところであるが、ステージは土日祝日に活用されることが多いので、平日の空き時間の利用を希望する場合は、ふれあーる AKITA の事務局と相談していただくこととしている。

料金は、ステージ利用、展示とも無料である。

(寺田会長)

ちょっとした会議でも、空いていれば利用いただくことができる。

人件費や光熱費を伴うことなので解決は難しいかも知れないが、一つ不便に感じるのが、午後1時からのオープンとしているために、平日の午前中に展示の準備などをしようと思ってもスペースが薄暗いことである。

土日は、様々な分野の催し物や小さな教室の発表会など、幅広い年代から活発に利用いただいているので、アンケート結果により予想以上に認知されていないことが分かりとても残念に思う。

(藤田委員)

学生が立ち寄りやすいエリアにあるので、発表や練習の場としての利用について積極的に発信すれば活用の幅も広がると思う。同じフロアには子育て広場もあり、何かの活動をしたいと考えている若い母親世代にとっては、子供連れでも通いやすいという利点もある。文化芸術にこだわらず、広く活用できれば様々な形態の利用が見込めるのではないか。

(寺田委員)

奥には美大のサテライトセンターもあり、環境も良い。

(小原課長)

自習室などもあり若い世代も立ち寄りやすいエリアであるが、ふれあーる AKITA に関してはイベントや公演の演目がやや年配向けといった印象がある。

(寺田委員)

実際は、ピアノ教室の発表会などで若い世代や子供にもよく利用いただいている。

(藤田委員)

年配向けの催事が多いというイメージを持たれている可能性もあるので、幅広い世代に向け活用を呼び掛けていただきたい。

(福原リーダー)

文化芸術と読書活動を結び付けた事業として、今年度はトークライブの際に聖霊高校にハンドベルの演奏をしていただいた。来年度は、文学作品に登場する楽曲の演奏会を企画している。

(片山副会長)

それでは、続いての議題「次期計画の策定に向けた作業手順について」に進むこととする。

2 次期計画策定に向けた作業手順について

[事務局説明：藤澤副主幹]

それでは、「資料4」をご覧ください。

第3期ビジョンは、3年計画となっていることから、令和7年度中に第4期ビジョンの策定作業を行うこととなりますが、これに向けて、今から計画的に準備を進めて参る必要がございます。

現ビジョンの進捗を、PDCA サイクルのマネジメント手法により管理し、次期計画に反映させることが基本となりますが、次期計画の適切な指標設定に向けて必要となる作業は次のとおりとなります。

まずは、文化振興に関する県民の意識や、現ビジョンの浸透の度合いなどについて、起点となる現状を把握する必要があることから、今年度はアンケート調査を実施しました。

来年度は、市町村における文化振興施策の現状や、課題などを把握するため、初めて市町村担当者研修会を実施したいと考えております。

また、以前から皆様にご意見をいただいておりますとおり、あらゆる場面において、事業に関与するさまざまな主体間のコミュニケーションを図る対話の場の創出が重要と考えますので、個別の事業を計画する過程において、どのような形式によりこれを実現するか、といった視点を持つように、担当者の意識共有を図ってまいります。

現状把握によって明らかになった課題については、その原因と課題を整理し、推進協議会を始めとする機会を捉えて広く共有し、対策を議論する場や機会を設けることとします。

これを踏まえて、基本的な目標を定め、これを達成するために必要な施策や取組を検討し、体系化します。

計画の進行管理において、より適切な評価を行うためには、指標の設定が最も重要であることから、特に、取組の実施によって達成したい状況として定めるアウトカム指標と、達成の度合いを測定する方法などについては、他県の計画なども参考にしながら慎重に検討を進める必要があると考えております。

引き続き、委員の皆様のご指導を賜りながら進めて参りたいと存じますので、どうかよろし

くお願いいたします。

それでは、片山先生、よろしくお願いいたします。

(片山副会長)

現ビジョンは昨年度、十分な検討をする時間もないままに策定してしまったという経緯があるが、次期に向けては今回実施したアンケート調査に加え、様々な方法により現状を把握するとともに、事業についても評価をしながら改善点を抽出し、それらを計画に盛り込むことになる。

県が秋田市だけで事業や取組を実施していても意味がなく、市町村との連携はとても大切である。

(三富委員)

現状把握のところで、市町村担当者研修会の実施とあるが、令和6年度から情報共有・課題把握をした上で令和7年度から研修プログラムを構築するイメージか、スケジュール感と併せて伺いたい。

また、対話の場の創出、意見交換会等というのは、具体的にどのような形で実施することをイメージしているか。

(藤澤副主幹)

仮称として市町村担当者研修会としているために分かりづらかったと思うが、今まで市町村の文化振興所管課と県の文化振興課とのやりとりがあまりされてこなかったという経緯を踏まえ、それぞれの市町村がどのような課題や悩みを抱えているのかといった実状を把握するために、担当者と対面し情報を共有する機会を設けたいと考えている。従って、研修プログラムを構築するというイメージではなく、会議の場を持ちたいということである。これもまた、今年度実施したアンケート調査と同様に、起点となる現状の把握といった意味合いを持つものであり、是非実現させたいと思っている。

対話の場の創出については、先ほどの議題とした質的評価の仕組みにおいて、最後に事業の実施者、県、評価チームに属する学生などが集まって意見交換をするといったことも想定の一つとしてある。様々な主体が連携してビジョンを推進するという方針を掲げている上で、アウトリーチやアーツアーツサポートプログラムなどといった個別の事業においても、できるだけ参加者や来場者と事業実施者との対話や交流の機会を創出したいと考えている。それぞれの担当者が事業内容を具体的に計画する段階において、そのような視点をもち検討することを促していきたい。

(片山副会長)

それぞれの市町村に所在する劇場、音楽ホール、公民館等の文化施設は住民との接点となる大事な役割を担っていることから、このレベルにおけるネットワーク構築もまた重要である。ミルハスが開館したことから、県内の公立文化施設協議会等において、基礎自治体の文化ホールと県立ホールとの情報交換や研修会が定期的に行われるなど、横のつながりがより強化されると良い。また、県立美術館を中心として、資料館等を含む県内のミュージアム系の施設が連携したり、アーツセンターを始めとする県内各地のアートNPOが連携したりと、様々な階層における連携が重層的にネットワーク化され、更にそれぞれの地域でネットワークを持った者同士がまた連携するといった構図が実現できると、強固な基盤となる。次期計画の策定段階においては、県だけが旗を振るのではなく、基礎自治体でも体制づくりが進んでいる状況に進展していることを意識しながら、この2年間の取組を進めていただきたい。